

## 平成28年税制セミナー（公益財団法人 全国法人会総連合）

税制委員 小林 誉光

### 平成28年税制セミナー 参加のご報告

平成28年2月16日（火）ハイアットリージェンシー東京にて、「平成28年税制セミナー（公益財団法人 全国法人会総連合 主催）」が開催されました。今回は、このセミナーの様子をご報告いたします。

#### 【講演内容】

第1講座「平成28年度税制改正について」

【講師】 財務省主税局審議官 井上裕之氏

第2講座「わが国財政・税制の課題」

【講師】 中央大学法科大学院教授 森信茂樹氏



会場（ハイアットリージェンシー東京）入口



参加された小竹会長、山下委員長、及川副委員長、新井副委員長



第1講座講師の井上氏

#### 【第1講座について】

今回の税制改正は、「7つの大きな項目」に分けられます。

[1] 成長志向の法人税改革（～法人実効税率20%台の実現）

国際競争力の観点から法人税率の引き下げをする一方で、課税ベースを拡大するべく、「減価償却や欠損金の繰越控除の見直し」や「法人事業税の外形標準課税の拡大」がおこなわれました。

[2] 消費税の軽減税率制度の導入

平成29年4月～消費税率10%（国税7.8% 地方税2.2%）となるのに伴い、限定対象品目について軽減税率8%（国税6.24% 地方税1.76%）が導入されます。この対象品目は、「飲食料品の譲渡（外食や酒類を除く）」と「定期購読契約が締結された週二回以上発行する新聞の譲渡」です。この軽減税率の導入に伴い、平成33年4月から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されることになりました。

「現行の請求書等保存方式」から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」への円滑な移行をするために、（複数税率となる）平成29年4月から「区分記載請求書等保存方式」が導入されます。これは現行制度を維持しつつも、「税率の区分経理」に対応するため、請求書の記載が必要になります。

[3] 少子化対策・女性活躍の推進・教育再生等に向けた取組

「三世代同居に対応した住宅リフォームに係る税額控除制度の導入」「個人の寄附税制の包括的な見直し」「スイッチOTC薬控除（医療費控除の特例）の導入」

[4] 地方創生を推進するための取組

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の創設 外国人旅行者向け消費税免税店制度の拡充 空き家を売却した際の譲渡所得の特別控除の導入 地方法人課税の偏在是正

[5] グローバルなビジネスモデルに適合した国際課税ルールの再構築等

[6] 復興を支援するための取組

復興特区の税制の延長ほか

[7] その他

車体課税の見直し（自動車取得税の廃止、自動車税等の環境性能割の導入） 納税環境の整備（クレジットカードでの国税納付など）



会場の様子



第2講座講師の森信氏

#### 【第2部講座について】

[1] 法人税改革

法人税の実効税率の引き下げに伴う「地方税の外形標準課税」には違和感があります。

特に、「付加価値割」の増加は、支払賃金が課税基準の構成要素となっており、「安倍政権の掲げるアベノミクスの賃上げと矛盾する点」や、「わずか1%の企業しか外形標準課税の対象となっていない点」でも問題があり、別の仕組みを検討すべきです。

[2] 消費税の軽減税率の導入

軽減税率の導入は時期尚早だったのではないだろうか。そもそも「社会保障と税の一体改革」から安定的な財源確保を目的に10%とすることとなったが、軽減税率の導入により（導入しない場合と比較して）税収が1兆円減少することになる。

その財源探しの答えが出せないままの軽減税率の導入は問題があります。

一方で、複数税率の導入による最大の成果は、平成33年4月からの「適格請求書等保存方式（インボイス方式）」の採用決定である。「益税や不正の防止」だけでなく「事業者間の価格転嫁も容易になる」など、事業者側にも多くのメリットがあります。

[3] 所得税の抜本改革

申告所得者の所得負担率をみると、課税所得が大きい人ほど、分離課税となっている「株式譲渡益」の割合が増加します。これにより、課税所得が一定額以上増加すると、所得税負担率は、ある点を境に低くなっていく傾向にあります。一方で、「非正規雇用やワーキングプアの支援をする制度」が日本には少ない。この「格差問題への対応」こそ、少子高齢化対策になるのではないのでしょうか。